オークション導入にかかる「イコール・フッティング方策」内容の説明図

2011 年 11 月 10 日

鬼 木　甫

下記は筆者提案の「イコール・フッティング方策[1]」についての説明図です。とりわけそれが「過去にさかのぼって周波数帯の経済価値を徴収するものである」とする誤解を生じやすいことに留意し、同方策が一方では「既存事業者がオークション導入以前から実施してきたサービス（たとえば 3G）について継続すること」を認め、他方で「新しいサービス（たとえば 4G）の開始について既存・新規事業者双方に均等のビジネス環境を提供することを目的とする」旨を強調しています。

（1） 想定例図の凡例・記号

I：　既存事業者（incumbent）

N：　新規事業者（new entrant）

3G：　従来からのサービス

4G：　新規サービス

S：　周波数帯

S/I：　I 利用分

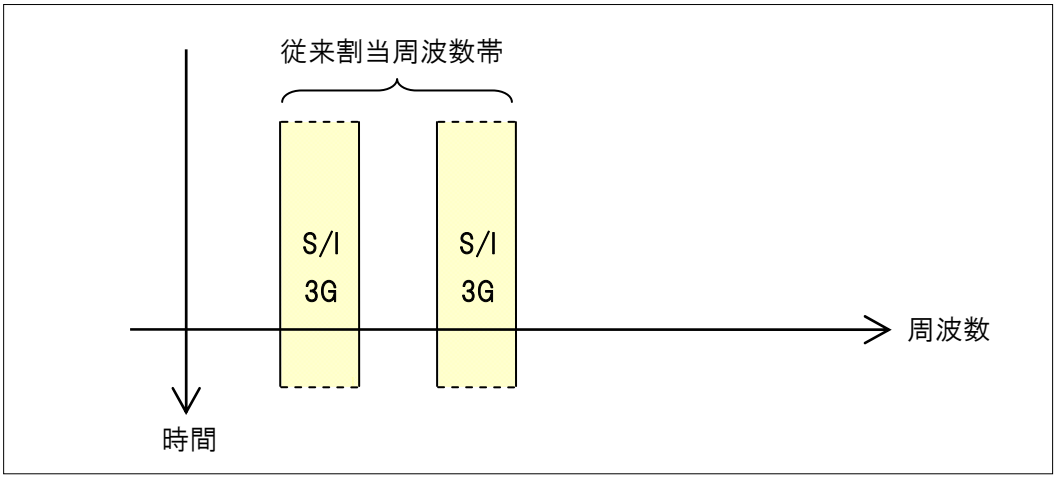
S/N：　N 利用分

周波数帯（ピンク部分 ）：　オークション落札単価による支払あり

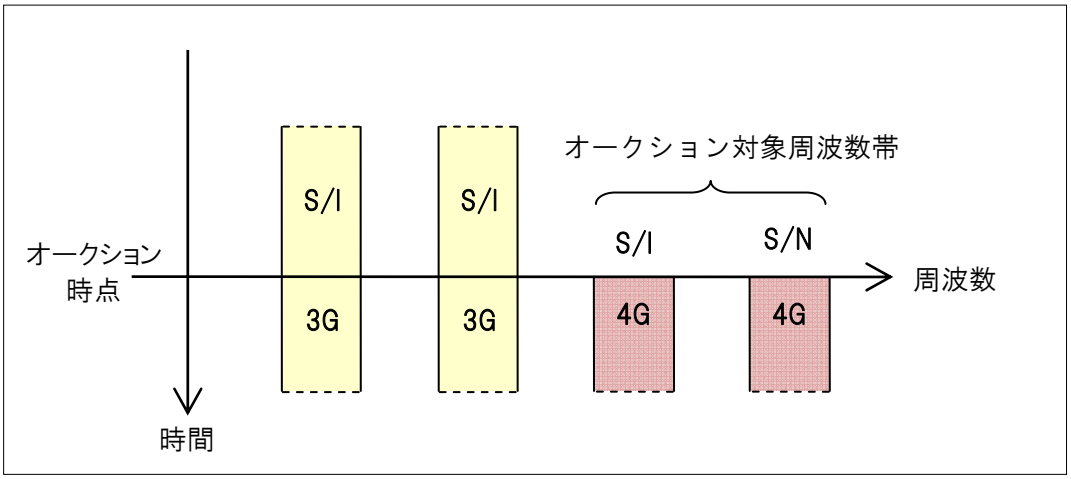
周波数帯（黄色部分 ）：　同上なし

[1] 鬼木甫「オークション導入と公平・オープン競争環境（発表概要）」（本懇談会第 10 回会合資料、2011 年 9 月 26 日<http://www.soumu.go.jp/main_content/000129865.pdf>）、II.A.3。

（2）　オークション（４Ｇ目的）実施前の周波数帯割当



（3）　オークション実施直後の周波数帯割当



（4）　オークション実施後の経過

